

2025年11月5日

その他

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた岐阜県内金融機関の連携について

十六フィナンシャルグループの十六銀行（以下「当行」といいます。）は、政府・産業界・金融界が一丸となって推進する「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、岐阜県内の金融機関と連携して、お客さまのデジタルサービスへの移行を推進してまいりますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 連携の目的

当行では、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」において「5年後の約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会が策定した自主行動計画に示された「2026年度末までに電子手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」目標に向け、積極的に取り組んでいます。

本取組みは、県内の金融機関が連携して手形・小切手から「でんさい」や「インターネットバンキング」などのデジタルサービスへの移行を推進することで、お客さまの「業務効率化による生産性の向上」「手形・小切手の現物紛失等のリスク低減」「印紙不要等によるコスト削減」などを実現するとともに、「紙削減による環境負荷低減」に向け実施するものです。

2. 連携金融機関

銀 行	十六銀行、大垣共立銀行
信 用 金 庫	岐阜信用金庫、大垣西濃信用金庫、高山信用金庫、東濃信用金庫、関信用金庫、八幡信用金庫
信 用 組 合	岐阜商工信用組合、イオ信用組合、飛騨信用組合、益田信用組合
農業協同組合	J A ぎふ、J A にしみの、J A いび川、J A めぐみの、J A とうと、J A ひがしみの、J A ひだ、J A 岐阜信連

3. 連携内容

- ・ 電子化にかかる共同リーフレットを活用したお客さまへの周知活動
- ・ 電子的決済サービス（でんさい、インターネットバンキング等）の推進、導入支援
- ・ 県内の各商工会議所との共同セミナーの開催 など

以 上

紙の手形・小切手 利用廃止へ



2027年3月末までに
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。

政府方針^(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版(内閣官房)」より)

OKB 大垣共立銀行



十六銀行



岐阜信用金庫

大垣西濃信用金庫



高山信用金庫



東濃信用金庫



関信用金庫



八幡信用金庫



岐阜商工信用組合



イオ信用組合



地域とともに未来へつなぐ



益田信用組合



岐阜県JAバンク

JAぎふ/JAにしみの/JAいび川
JAめぐみの/JAとうと
JAひがしみの/JAひだ/JA岐阜信連

ご利用いただける電子的決済サービスは金融機関ごとに異なります。
詳細はお取引のある金融機関にご相談ください。

Q

2027年3月末までに 電子化しないとどうなるの？

A

事業者さまにおいて、これまでどおりの手形・小切手の利用ができなくなる可能性があるため、早期に電子的決済サービスへの切替えのご検討をお願いします。

- 政府方針を受けて、多くの金融機関では2027年3月を待たずに前倒しで手形・小切手の取扱いを縮小する動きを示しています（手形帳・小切手帳の発行終了や2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立受付の終了等）。
- 事業者さまによっては、電子的決済サービスへの切替えには時間がかかる場合があります。



Q

電子的決済サービスには 何があるの？

A

でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等があります。

電子化することで、「コスト削減」「事務負担軽減」「リスク低減」等のメリットがあります。

電子化の
メリット

1

コスト削減



- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

2

事務負担軽減



- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

3

リスク低減



- ✓ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

Q

電子的決済サービスの導入は 難しいの？

A

かんたん3ステップで導入できます。

STEP 1

金融機関へ
ご相談/申込



事業者さまの電子化支援や資金繰り支援等のサポートを行っている金融機関もあり

STEP 2

取引先へ
ご案内



でんさい等の電子記録債権・インターネットバンキングによる振込等への切替えを案内

STEP 3

社内の
導入準備



事務手続きや管理手順の見直しを行い初期設定

全国銀行協会のウェブサイトでは、紙の手形・小切手の電子化に関する情報等を掲載中！

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください！

